

平成28年度事業計画

社会福祉法人 柏原市社会福祉協議会

目 次

平成28年度 事業計画 P2

重点目標 P3

事業概要

1. 法人組織運営 P3
2. 地域福祉活動 P3～P4
3. 地域包括支援センター（柏原市高齢者いきいき元気センター） . . . P4～P5
4. 介護予防事業 P5
5. 高齢者支援事業 P6
6. 介護保険事業 P6
7. 障がい者支援事業 P6～P7
8. 障がい福祉サービス事業 P7
9. 柏原市立老人福祉センター(指定管理) P7

(事業方針)

近年、社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大しており、生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が必要となっています。本年度の社会福祉協議会活動は、柏原市との協働事業として策定しました第3次地域福祉計画・活動計画の基本理念である「みんなで支え合う心ふれあうやすらぎのまち」を基軸に据え、地域住民主体の地域福祉の一層の向上を目指します。本年度は社会福祉法人制度改革がすすめられ地域社会に貢献する社会福祉法人の使命を責務として、公益性や非営利性を担保する観点から経営組織の強化、運営の透明性を図ります。そして環境の変化を敏感に捉えながら行政や福祉関連の団体・事業所との密接な連携を図ります。このことから安定的な諸事業の財源確保を図るため会員会費をはじめ共同募金、福祉基金の運用等積極的な活動を展開します。柏原市ボランティア連絡会が設立20周年を迎え記念大会が開催されます。近年、相互扶助が重要視されているなかで社会福祉協議会としても皆様がボランティア活動を積極的にできる地域づくりをより一層推し進めます。また、生活困窮者支援事業として親子連れが気軽に立ち寄れる地域の居場所づくりとして「こども食堂」(仮称)の実施計画も進めます。

高齢者対策では、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するため住民主体の支え合いの体制づくりである「地域包括ケアシステム」が構築される中で「住まい」と「生活支援・福祉」といった分野が重要であるといわれています。来年度には介護予防・日常生活支援総合事業が導入されます。高齢者いきいき元気センターが中心に取り組んでいる認知症カフェ事業の活動を広め、社協が培った地域とのつながりを活かして日常生活支援総合事業の本格実施に向け準備します。福祉介護の人材育成にも力を入れます。介護保険事業では訪問看護ステーションを24時間対応体制として利用者のニーズにあった在宅看護を目指します。また、訪問介護センターにおいては、国分地区に新たに事業所を開設し利用の促進を図ります。自立支援センターでは障がい者が個人として尊厳のある日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援します。また、本年4月から「障害者差別解消法」が施行されます。社会福祉協議会では障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格の個性を尊重し合いながら共生する地域社会づくりを目指し事業運営します。

災害対策としては、昨年につき災害対策本部設置シミュレーションを実施し災害に対する備えの充実を図ります。また、災害ボランティアの養成、福祉防災マップの整備など今年度も重点目標に掲げ活動します。

こうした事業の実施に当たっては、職員一人ひとりが本会の使命と地域の福祉ニーズをしっかりと把握する中で、関係機関・団体の皆さまと連携し、効果的、効率的な事業運営に努めます。

主な内容は次のとおりです。

【重点目標】

1. 社協の基盤強化
2. 地域福祉活動の強化
3. 高齢者対策の強化
4. 介護問題対応の強化
5. 災害対策の充実

【事業概要】

1. 法人組織運営

- (1) 社会福祉法人制度改革に伴う法人運営の見直し
組織体制の強化
法人運営の透明性確保
地域における公益的な活動の推進
- (2) 理事会・評議員会の適正運営
- (3) 自主財源の確保
特別賛助会員の新規獲得
自動販売機設置運営事業の増収
有料広告掲載による財源確保
資産運用の明確化
- (4) 行政、その他関係機関との連携強化
- (5) 広報啓発活動強化
ホームページ、社協かしわら、フェイスブック、パンフレット等を
活用した広報啓発
社協イメージキャラクターの活用
- (6) 総務機能の充実、強化
内部統制組織確立および運用事務処理要領の改善
- (7) マイナンバー制度の適正運用
安全管理措置の設定と周知徹底
- (8) 災害対策の充実
社協災害対策本部設置運営シミュレーションの実施
- (9) 安全衛生委員会の適正運営
- (10) 苦情解決システムの充実
- (11) 柏原地区共同募金運動の活性化

2. 地域福祉活動

第3次柏原市地域福祉活動計画に基づき、地域福祉の推進を図る。

- (1) 福祉あんしん相談員（CSW）配置促進事業の推進

総合相談機関としての基盤整備

関係事業・相談機関との連携強化による見守り体制の強化

柏原市いきいきネット相談支援センターの効果的実践

出張相談会（ふれあい館オガタ）の効果的実践

(2) 小地域ネットワーク活動の推進

11/20（日）「第28回柏原ふれあい広場」の開催

地区福祉委員会活動の基盤整備及び課題解決への取り組み

ひとり暮らし老人の会や子育てサロンに対する活動支援

こども食堂（仮称）実現に向けた事業計画の取り組み

(3) ボランティア・市民活動センター事業の推進

ボランティア活動の支援

くらしのサポートサービス事業の充実

災害関連ボランティア活動への支援

災害ボランティアコーディネーターの養成

柏原市災害ボランティア活動マニュアルの改訂

柏原市福祉・防災マップの活用

9/19（敬老の日）「ボランティア連絡会20周年記念大会」の支援

(4) 日常生活自立支援事業の推進

増加する利用者への対応、事業内容の広報・周知

利用料改定による運営の周知

(5) 生活困窮者自立支援事業

支援調整会議の充実と相談支援対策の強化

CSW や既存事業との連携

就労支援ネットワークの具体化

(6) ファミリーサポート事業の体制強化

援助会員への研修体制の強化及び事業の周知・啓発

(7) ほのぼのかたしも運営に関する支援強化

運営委員会への支援および施設機能の充実運営

(8) 市民交流ひろば運営に関する継続支援

(9) 大阪府生活福祉資金貸付事業の相談体制強化

(10) 柏原市民生・児童委員協議会事務局の運営

(11) 柏原市民間社会福祉施設連絡会（地域貢献委員会）活動の継続

(12) 福祉教育の継続的实施及び広報啓発

3. 地域包括支援センター（柏原市高齢者いきいき元気センター）

(1) 総合相談支援の充実

地域の様々なネットワーク活用による実態把握

- 的確な状況把握による個別支援計画の策定と実施
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス・通所型サービス）の準備
- 自立支援の理念に基づいた介護予防の実践と活動支援
 - チェックリスト実施マニュアルの作成と相談受付
 - 自立支援型ケアプランの推進
 - 生活支援サービス情報誌の作成
- (3) 権利擁護事業の推進
- 日常生活自立支援事業及び成年後見制度の効果的支援のための啓発
 - 高齢者虐待防止及び消費者被害防止の啓発・早期発見
 - 高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議の活性化
- (4) 継続的、包括的マネジメントの実施
- 日常的個別指導・専門的相談対応による介護支援専門員の資質向上
 - 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員への事例検討会の開催
 - 地域ケア会議の充実による多職種協働の高齢者支援体制づくり
 - 民間事業者と高齢者を見守るネットワーク事業への協力
 - 「地域あんしん事業」の充実
- (5) 認知症高齢者への地域支援の推進
- 専門相談窓口の周知と早期対応
 - 見守り・支え合いネットワークの構築
 - 認知症サポーターの養成・活動支援、キャラバンメイトの活動支援
 - 認知症サポート医、認知症疾患医療センターとの連携
 - 認知症カフェの頻度及び拠点を増やすことによる認知症高齢者に対する理解の向上
- (6) 家族介護支援事業
- 家族介護教室の開催
 - 高齢者・障がい者おむつ使用助成
 - 認知症家族介護者の会支援

4. 介護予防事業

- (1) 地域リハビリテーション活動支援の推進
- リハビリ専門職と柏原市の共同による介護予防事業の効果的実践
 - 介護予防に関わるケアマネジメントの連携及び充実
 - 地域の介護予防活動の支援・助言
- (2) 地域介護予防活動支援の充実
- 地域介護予防活動リーダー（いきいき元気推進員等）養成・支援
 - 柏原市いきいき百歳体操を基にした地域の介護予防活動拠点の整備

5. 高齢者支援事業

- (1) 老人クラブ連合会活動の後方支援
- (2) 在宅高齢者・障がい者給食サービスの実施

6. 介護保険事業

事業所の体制を整え、安定した介護保険事業運営を図り、通所介護事業の再開について検討する。

- (1) 居宅介護支援事業所ケアプランかしわら、ケアプランこくぶ
関係機関との連携による地域に根ざした事業所確立
利用者ニーズに見合った支援の実施
住宅改修や認定調査依頼に対する積極的対応
地域包括支援センターブランチ事業の充実
事務所環境の整備
- (2) 柏原市訪問看護ステーション
関係機関との連携強化による利用者ニーズにあった在宅看護の提供
緊急時訪問看護加算算定に伴う 24 時間相談・対応体制の整備と中重度療養者の受け入れ
- (3) 柏原市訪問介護センター（柏原市在宅障がい者居宅介護センター）
訪問介護事業所を新たに開設
生活意欲の向上や認知症予防に向けた援助の提供
住み慣れた地域で在宅生活を継続するための利用者一人ひとりに見合った自立支援の提供
関係機関との連携強化

7. 障がい者支援事業

- (1) 障がい者生活支援センター
相談支援事業の充実
他機関や地域との連携による総合相談の実施
柏原市障がい者自立支援協議会の充実
専門部会の活動促進と課題整理表の評価システムの運用
「障害者差別解消法」についての周知・啓発
- (2) 肢体不自由児訓練事業
嘱託医師、リハビリ専門職との連携による児や保護者のニーズに合わせた機能訓練の提供
- (3) 療育事業
発達に弱さのある子どもたちの成長・発達促進

保護者の思いに寄り添った適切な支援
関係機関との連携強化による包括的支援の実施

(4) 障がい者虐待防止センター

障がい者虐待防止対応の強化

レビュー会議の継続

児童虐待防止分野とのネットワーク構築

虐待防止、緊急性の判断に関するガイドラインの開発

* レビュー会議：虐待全ケースの支援状況の確認と評価を行い、
担当課との共通認識を構築します

8. 障がい福祉サービス「わくわく」

利用者が社会の一員として安心して暮らせるような支援に取り組み、事業所の安定的な運営を図る。

(1) 生活介護

利用者のニーズに応えた生産活動の実施

ボランティアや職業体験の受け入れを通じた地域との交流

(2) 児童発達支援

集団保育の充実

個別に対応したプログラムの作成、支援の実施

(3) 就労継続支援B型

営業日の拡大

個別の目標に応じた生産活動の実施

9. 柏原市立老人福祉センター（指定管理）

(1) 施設管理運営

高齢者に対する各種相談対応

健康の保持増進、教養の向上及び余暇活動充実の総合的供与

(2) 介護予防事業

各関係機関との連携による介護予防事業の強化

ボランティアの協力による幅広い介護予防事業の展開